平成28年10月1日発行/通巻838/号

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline 2016/10

組合等管理者講習会を開催 1
特集 2016年版 中小企業白書のポイント No2 2～3
中央会NEWS 法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」を開催 4
平成28年度女性中央会近畿ブロック交流会を開催 5
京都青年中央会 第32回京都市長杯争奪ボウリング大会を開催 5
平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 成果事例発表会 5
会長コラム No48 新潮45 7
京都経済お天気 7
京都府最低賃金 8

組合等管理者講習会を開催

9月9日（金）、からすま京都ホテルにおいて組合等管理者講習会を開催、組合役職員及び傘下組合員企業の代表者等約50名が出席した。

第1部では、京都新聞社 論説委員の森実賢広氏を講師に招き、『京もんＧＯ ～これからの地域経済～』をテーマに、京都経済の動向と見通し等について講演を拝聴した。森実氏は、「財政・金融頼みの中、設備投資は0.1％減、個人消費は0.2％増と足踏み状態、力強さに欠ける。少子高齢化の中で、ある程度の需要の減少は仕方ない」と日本経済の現状を説明された。

また、京都経済の現状について、「2015年の京都観光客は5,684万人、外国人宿泊客は316万人と過去最高となったが、日本人宿泊客は112万人減った。混雑、交通渋滞等により日本人客の満足度は低下している。宿泊施設の不足によりホテルの建設ラッシュが進んでいるが、京都観光のキャパ的な課題への対応も考えていかなければならない」と説明された。これからの地域経済について、「リアルタイムで今の市場を捉えるには新聞の地元経済面を活用していただきたい。外観した時に消費者の志向が見えてくる。成熟経済の中で、手仕事のものづくりなど京都が大切に守ってきたものが価値を持つ。生活の豊かさ、質、付加価値が求められる。一貫したブランドイメージで展開することにより根強いブランドとなる」と説かれ、「京都にはいろいろなモノがある。行政の支援も熱心である。ないものねだりではなく、多様な交流に取り組むコーディネーターの役割が重要となる。組合事務局の方はコーディネーターだと思う」と結ばれた。

第2部では、近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課 課長補佐の麻野浩樹氏を講師に招き、中小企業等経営強化法の概要について、経営力向上計画策定・活用について説明いただいた。

森実賢広氏

麻野浩樹氏

言い逃れ　遊び半分　軽はずみ　もっと重いぞ　心と生命
京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

特集

2016年版　中小企業白書のポイント　No.2

抜粋　第2部第4章　稼ぐ力を支えるリスクマネジメント

グローバル化や情報化の進展、取引構造の変容等を背景に企業の経営環境は大きく変化している。これまで以上に世界規模で不確実性が増大しており、企業は様々なリスクに直面している。また、我が国は従来から自然災害の脅威にさらされており、従来の予想を超える規模の自然災害が多発しているなか、リスク管理の重要性が増している。

そこで今回は、過去の経験からリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行うことで、危機を乗り越えた企業の事例を紹介する。

経営者の強い意識でBCM を推進し、平常時の経費削減や社員教育へとつなげている企業

千葉県旭市の大成ファインケミカル株式会社（従業員66名、資本金4,000万円）は、大成化工グループが2004年に持ち株分社制に移行した際に、樹脂事業を継承する形で設立された。印刷・包装材料、コーディング材料、電子材料、化粧品・医療材料で使用されるアクリル樹脂を主体とした合成樹脂の設計・開発、製造、販売を行っている企業である。本社を千葉県旭市に置き、大成化工株式会社の所在する東京都葛飾区に営業所・研究所を置いている。

稲生豊人社長は、会長からリスクマネジメントに関する教育を受けてきており、従来からリスクマネジメントを企業風土へ定着させたいという考えを持っていた。その第一歩としてBCPに取り組むことを社内で提案したが、当初理解を得られなかった。2010年4月より担当者に経営計画書を作成させ、10月にはマニュアルが完成したが、現場感覚を欠くものとなり、取組はなかなか進まなかった。10月に行った内部監査で、耐震監査の指示を1点だけ行った。これによって導入されたのが、2011年3月7日に設置が完了した、在庫のドラム缶の飛び出しを防ぐ耐震ラックである。耐震ラックの設置が完了した4日後に東日本大震災が発生した。従業員からは、耐震ラックのおかげで命拾いしたとの声があった。

震災により、本社・工場は津波の被害を受けることはなかったが、従業員の安否不明が取れない状態になった。震災後すぐに、担当者に命じ、稲生社長と各部署のやり取りの全てのプロセスを記録させた。生産計画の見直し、業務の優先付け等の実際の対応状況を記録することで、マニュアルに反映させることが狙いである。工場については設備破損、電力供給及び従業員自身の被災といった問題があり、1か月の間、操業停止を余儀なくされた。また、製造が遅延したことで一部の製品で取引先を失ってしまうこととなった。

こうした震災の経験を踏まえて、改めてBCPに取り組むことを決意し、東京都の支援事業を通じて民間コンサルティング会社からの指導を受け、BCPを新たに策定した。BCPを作成する過程では監督者や現場の人が参加する開放的なプロセスを経ることから、社員教育にもつながったと考えている。このBCPに基づき、耐震構造の本社管理棟の建設、倉庫の分散、在庫確保、大型自家発電機の設置、電源喪失時用の緊急停止設備の導入、情報関連の外部データセンターへの委託等を実施。また、売掛金の3倍の現預金を保有、手形から現金回収への変更、借入金を無くすといった取組により手元運転資金を確保した。BCPに基づく取組は、外部データセンターへの委託を通じて運用コストの削減につながったほか、BCPを策定していることが保険会社の保険料算出の際に総合的にプラスに働いていると感じている。

2011年3月7日に設置が完了し、震災による被害を防いだ耐震ラック

震災後導入した発電機

社外との協働・連携も生まれており、外部委託先への監査では、有事に外部委託先が事業継続できるのかというBCPを意識した観点での監査が行なわれるようになったほか、大成化工グループ内での「大成化工グループBCM文書」の策定につながった。また、異業種他社との間で有事に支援しあうことを定めたフレンドシップ協定を取り交わすなど、連携の輪を広げている。

稲生社長は「リスクマネジメントの取組を進めるには、トップが強い意識を持つことが重要である。従業員が「仕事以外の仕事」と捉えることのないように、平常の業務サイクルに入れ込んで改善・収益につながるようにしたことが取組の成功につながっている。」と語っている。

事業継続マネジメントシステムの取組を社内外に展開し、自社の業務改善・取引先の評価向上につなげている企業

東京都西多摩郡瑞穂町の株式会社生出（従業員56名、資本金1,000万円）は、1958年創業の包装資材・緩衝材の設計、製造からロジスティクスサービスまでパッケージング関連サービスを手がける企業である。

同社では、自社で火災が発生した際に同業者に代替生産による支援を受けて供給を継続したという経験があり、リスクマネジメントの意識は持っていた。2009年、新型インフルエンザが流行した際に、東京都の2010年度BCP策定支援事業の募集があったため参画を決意し、多摩直下地震を想定したBCPを策定した。2011年6月にはBCMの運用を開始し、2012年6月にBS25999マネジメントシステム認証を取得している（2014年5月にISO22301へと移行）。

当初、従業員は関心を持たなかったが、トップの本気度を示すため地道に取組を行い、理解を得るよう心がけた。施設内の危険箇所の分析を行い有事に危険だと考えられる箇所については、コピー機の移動防止、サーバーの転倒防止、ガラス飛散防止、棚の転倒防止・連結等の具体的な対策を行い、目に見える形で改善活動を進めていくうちに従業員の意識も変わっていった。

BCMS※1 の取組では、毎年計画を立てて訓練を行い、訓練後はできたこと、できなかったことを洗い出し、マニュアルの内容について検証している。この際、各従業員が気付いたことを出し合い、考えることで、マニュアルや手順書を洗練させている。作成・更新したドキュメントは掲示して「見える化」し、業務改善につなげている。こうした取組を通じて従業員の問題解決能力の向上にもつながっており、日常的な業務への効果は大きい。

取組の効果としては、仕入先との関係強化も挙げられる。同社では、サプライチェーンの強化のために、特に重要な仕入先にBCMSへの取組に協力してもらっている。

仕入先を訪問し、アンケートを行い、審査項目ごとに聞き取り調査を行っていくといった取組を通じて、関係性の強化につなげている。

また、同業他社との連携として同業5社で「相互支援協定」を締結して災害時の支援ネットワークを構築している。生産情報の共有を行い、有事における代替生産を可能にしている。こうした取組は販売先から高く評価されている。かつて、同社から一社調達を行っていた販売先が、安定供給のために調達体制を見直そうとした際に、同社のBCMSへの取組を知って調達の見直しを見送ったということがあった。BCMSへの取組により、受注量減少や失注を防ぐことにつながったという好事例である。

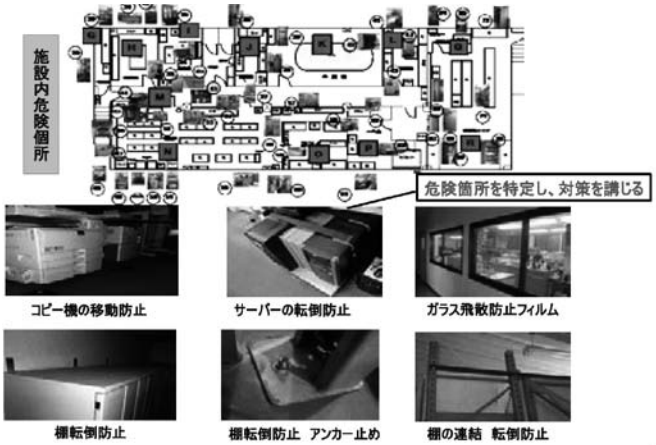

施設内危険個所の分析と予防低減策

BCP活動に関連する掲示物

※1 BCMS（Business Continuity Management System）とは、全社的なマネジメントシステムの一部として、事業継続の確立、導入、運用、レビュー、維持・改善を行うマネジメントシステムのこと。

中央会NEWS

法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」を開催

中小企業の皆様が法律に関する相談で最も多いテーマは「取引・契約」にまつわる困りごと。このような取引上発生した問題は、あらかじめ、取引内容や条件を相手先としっかり交渉し、きちんと取引基本契約書に定めておくことで未然に防ぐことができる。

そこで、本会では、9月16日(金)、京都府中小企業会館において、京都弁護士協同組合、京都弁護士会・日本弁護士連合会及び一般財団法人京都府中小企業センターと連携し、法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」を開催、組合代表者をはじめ傘下組合員企業の代表者等約60名が出席した。

本セミナーでは、京都弁護士会 中小企業法律支援センター運営委員会副委員長で、弁護士の宮﨑純一氏を講師に招き、契約のイロハや具体的な取引基本契約書の作成例等について説明があった。

宮﨑氏から、「契約は、当事者間の申込と承諾によって口頭だけでも成立する。」「合意内容の不一致、トラブルの際の根拠として、契約書作成は必要」「契約書の作成に当たっては、相手方をしっかり特定すること、不測の事態への対処方法を決めておくことが重要」といった基本的事項に加え、債権回収、下請代金、製造物責任、秘密保持などの個別課題について、具体的な条文を例示してわかりやすく説明が行われたほか、賃貸借、工事請負、金銭消費貸借など、契約種類ごとの契約書についても作成例が示され、今後、事業者が各自の取引契約を行うに当たって、大変参考になった。

セミナー終了後、ひまわりほっと法律相談会を実施、事前申込のあった企業（組合）が抱えている問題等について相談し、弁護士より法的アドバイスを受けた。

講師の宮﨑弁護士

セミナーの様子

研修が初めての企業様も安心の、短時間研修を企画致しました！！

アイシーエル人材育成研修

3時間 トライアルキャンペーン

研修例 ●ビジネスマナー ●リーダー研修など ●職場のコミュニケーション

¥59,800（税抜き）

参加人数 最大 24 名

申込期限 平成 28 年 12 月末まで

詳細・お申し込みは Web サイトへ アイシーエル 検索

お気軽にお問い合わせください

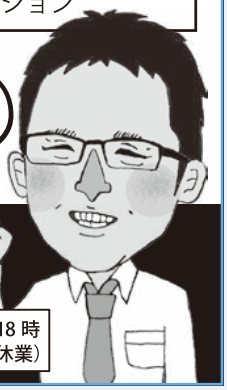

中央会特別会員

icl 株式会社アイシーエル

☎075-708-7886

担当 杉本・中島

URL http://www.icl-web.co.jp E-mail seminar@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

営業時間 9 時～ 18 時（土・日・祝日は休業）

平成28年度女性中央会近畿ブロック交流会を開催

河村純子氏による「能楽おもしろ講座」

本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会（会長 伊庭節子：本会理事･八島おかみさん会会長）では、去る9月16日（金）、ＸＩＶ京都八瀬離宮（京都市）において「女性中央会近畿ブロック交流会」を開催、福井県・滋賀県・大阪府・京都府の4府県合わせて74名が参加、輝く女性のパワーが初秋の京都に参集した。

交流会に先立ち開催した視察研修では、河村能舞台において、能楽の魅力を発信するため能を見たことがない人や若い世代に向け平成8年より開始されている河村純子氏による『能楽おもしろ講座』を拝聴した。同講座受講後､河村氏は、「能楽おもしろ講座はデパ地下の試食のようなもの、伝統文化の試食である。食べてもらわないとその美味しさは分からない。そのために講座では見せ方を工夫し、毎回が真剣勝負である」と語られ、室町時代から続く能楽を守り伝える取り組みについて説かれた。

京都青年中央会　第32回京都市長杯争奪ボウリング大会を開催

去る8月13日（土）、京都青年中央会（会長　岡野 恵美）では、MKボウル上賀茂において第32回京都市長杯争奪ボウリング大会を開催し、関係機関の参加者を含め、延べ9青年部23名の代表者等が参加し、親睦を深めた。

門川大作京都市長には始球式をはじめ、懇親会にもご臨席いただき、会員青年部に対して激励のお言葉をいただいた。

各会員青年部の猛者が集う中、腕自慢の参加者が投げるボールはパワー、スピード感に溢れ、なぎ倒されるピンの音には力強さがみなぎっていた。結果は、団体部門（４人１チーム）において京都府印刷工業組合　京都青年印刷人月曜会が力強いプレーとチームワークを活かし、２ゲームの合計911点で優勝、市長から優勝カップと賞状の授与がなされた。

始球式

京都府印刷工業組合　京都青年印刷人月曜会

平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業　成果事例発表会

本会では、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者の支援を目的として行った、標記事業の成果状況や事業実施後における事業展開に係る成果事例発表会を、9月16日（金）ＡＮＡクラウンプラザホテル京都において開催し、事業を実施した中小企業・小規模事業者等約250名が参加した。

第一部の基調講演では、「京都試作ネット」前代表理事竹田正俊氏を講師に招き『「成長を生み出す“3つのマネジメント”」～ドラッカーマネジメントによる持続的成長戦略とは～』をテーマに、使命の経営・時間管理・原価管理の重要性について講演頂いた。

第二部の事例発表では、有限会社ウィルコンサルト、株式会社阪村エンジニアリング、山城屋　株式会社真田・有限会社誠武農園、田中精工株式会社、株式会社FUKUDAより本事業における取り組み及び成果等について発表が行われた。

成果事例発表会終了後全体交流会が開催され、参加者間で情報交換等が行われた。

消費増税の「転嫁拒否」を監視する専門調査官「転嫁Gメン」をご活用ください

「転嫁Gメン」とは平成26年4月から実施された消費税率引き上げに伴い中小・零細企業が取引する際、相手企業から納入代金への消費税転嫁を拒まれたり、消費税分の値引きを求められたりする事態を是正もしくは防止するため、企業の監視強化に向けて、中小企業庁と公正取引委員会が配置した転嫁対策調査官のことです。

この転嫁Gメンは、平成25年10月施行された「消費税転嫁対策特別措置法」に基づき企業に事実関係を報告させたり、立入検査を行ったりする権限を有しています。

また、調査により違反があると判断された場合は、未払いの消費税分の支払いや今後は増税分を支払うこと、また、今後同様の違反が起きないよう社員教育の対応をとること等の指導を行うこととなります。

さらに､悪質な事案については､公正取引委員会は企業名や事実関係を公表して｢勧告｣することもできます｡現在、消費税転嫁に対する相談窓口を開設しておりますので、転嫁拒否等消費税に関するご相談があれば、近畿経済産業局消費税転嫁対策室　TEL06－6966－6038までご連絡ください。

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

知財総合支援窓口が、課題解決を支援します！

知財に関する悩みや課題はありませんか？

相談無料

秘密厳守

あなたの企業の強みを活かすため、まずはお気軽にご相談下さい！

特に専門性の高いご相談の場合は、弁護士・弁理士・デザイン専門家・ブランド専門家・海外知財プロデューサー等と窓口支援担当者が共同で解決支援いたします！

等、悩みや課題解決に精一杯お応えします！

※セミナーと訪問支援は、中堅・中小企業、個人事業主、創業予定の個人の方の場合に限ります

お問い合わせ先　一般社団法人 京都発明協会

相談日時

毎週　月曜日～金曜日（休日、祝日を除く）
午前▶ 9：00～12：00
午後▶13：00～17：00
※事前予約制です。

〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134
KRP（東地区）京都府産業支援センター2階
TEL：075-326-0066　FAX：075-321-8374
E-mail：hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

詳細はホームページをご覧ください
http://www.chizai-kyoto.com/

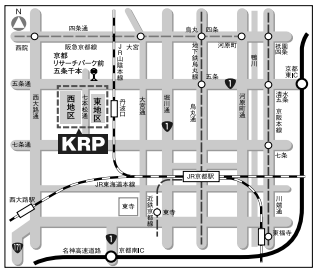

会長コラム No.48

新潮 45

「新潮45」が面白い。右・左関係なく、小生からすれば、日本を代表する総合誌は「月刊　文藝春秋」や「中央公論」ではなく、「新潮45」といえる。

さて、「新潮45」の9月号の特集、どのタイトルを見ても読みたい。今回の総特集は“「人権」に軋む日本”。更に、各記事が面白い。いや、読みたくなる見出し。“妄想殺人鬼を野放しにした人権の壁　岩波明”、“生活保護でパチンコは当然の権利か　上條昌史”、“「男でも女子大を受けさせろ」訴訟の顛末　福田ますみ”、“難民を受け入れなければ三等国か　北野幸伯”。まだまだあるが、普段思っていても口に出すと人権侵害といわれるのが面倒あるいは嫌なので、皆が黙っている事だ。

早速読んでみる。日本国民の資質の良さを壊す変な人たちの権利意識を煽（あお）る。元弁護士の彼女は、本人が事務局長をしている生活保護支援九州・沖縄ネットワークの会員から、別府市が、生活保護者が給付日にすぐパチンコ屋に行ったりしてることを調査をしていることについて、「おかしいのではないか」との声があった。すぐに反応して自らは聞き取り調査はせずに、抗議している言いぐさが面白い。「別府市の何が問題かというと、ギャンブル依存症の方に対して、福祉的な支援ではなく、監視して禁止する方向に向いていること。また、生活保護を受けているからといって日常生活を監視され、口を出されても仕方ないと思わせる風潮を別府市が作っていることです。」と。ささやかな娯楽の範囲を超えているのではと著者が問うと、「でも（あなたは）そんな生活がしたいのですか」と逆に聞かれた。この元弁護士で准教授は、なにを思って税金を納めているのか。日本国民を、働かず遊ばせるのが目的なのか。この手の人たちが人権屋と称される。大多数の日本国民はこんなアホな話に怒っているが、まじめに働き税金を払って、パチンコや競輪に行く怠け者までを黙って助けている。

結局は、この准教授のような人が人権を錦の御旗に、さも正論の如く主張することが、多くのサイレントマジョリティに違和感を与えながらも黙らせて、日本人の本来持っていた資質や良識を閉じ込めてしまっている。

もたもたしている間に「新潮45」10月号が出た。このタイトルも面白い。特集“いま宗教に「救い」はあるか”が見出しだ。“「反安倍」となった日本会議の母体「生長の家」　藤倉善郎”、“全日本仏教会に圧勝した「アマゾンお坊さん便」　井上理津子”等々。このように、10月号も引き続き読みたいテーマのオンパレードだ。是非、興味のある方は一度手に取られてはどうか。

そして、なによりも巻頭の話が曽野綾子さん、そして掉尾（とうび）は佐伯啓思さん。実に常識的で当然のことをいつも言っておられる。これだけでも買う値打ちがあるだろう。

さて、いつもの憲法と称する前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」も似たようなものであり、どこにもない世界を勝手につくりあげている、非常識で嫌な前文だ。　　会長　渡邉　隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員8月分報告より

■経営環境に不安材料多く

	業界景況天気図	概　　況
全　体	7月 →8月	長引く需要の停滞、価格競争、企業間格差の拡大、技術・技能後継者問題、従業員確保難等、中小企業を取り巻く経営環境に不安材料は多い。抜本的な対策が見出せない中、景気回復の兆しが見え隠れしており先行き不安感が漂っている。
製造業 7月 ↓ 8月	繊維工業	和装関連は受注の低迷が続き、洋装関連の事業所では長引く受注の低迷から従業員を減らすところがでている。
	出版・印刷	電子出版が進み紙市場が減少する傾向で、今後どうするかが問題である。
	鉄鋼・金属	8月の状況は7月度とほぼ変化はない。但し、8月は稼働日数の関係で全体として売上がやや減少気味（悪い）であった。
	一般機械等	全体的に大幅な売上減に至った。夏季休暇・盆休み等による操業日数の減も原因するが、大手企業からの発注減が特に顕著な状況となった。太陽光等の新エネルギー関連の受注は依然低迷状況が継続しており、ブームが去った感は否めない。
	その他製造業	プラスチック製品製造業では、新規開発アイテムが一服の中、プラスチック成形加工に先行する金型製造部門が落ち込んできた。しかし、新規開発製品の受注に取り組んでいる企業は人手不足を来している。景況は両者が明暗を分けている。
非製造業 7月 ↓ 8月	卸　売	生鮮食料品卸売業では、予想外の進路を取った台風10号の影響が広範囲に及んだ結果、市場全体の入荷量が減少するなど市場の活気が失われた。
	小　売	自動車小売業では、整備業界も含め人材が不足している。燃料小売業では、猛暑の影響も有り需要は伸びたが、原油価格の上昇も有り利幅を改善するまでには至っていない。
	商 店 街	大変な酷暑と台風の襲来があり、北海道、東北方面の野菜に大変な被害があった。特に、北海道のタマネギ、ジャガイモの被害が多く出ており価格も上昇している。食品、飲食関係はそこそこ集客しているが、物販、買い回り店、特に婦人服の店は苦戦しているようだ。
	サービス	旅館・ホテル業では、外国人の動きはやや落ち着いてきている。日本人の動きは未だよくない。
	建　設	建設業では、夏枯れ8月とはいうが今は本当に仕事がない。不景気の倹約姿勢が露骨で、景気ははっきり悪くなっている。
	運輸・倉庫	道路貨物運送業では、燃料価格は若干下がったが、ガソリンと比べて下げ幅が少なく割高感がある。道路旅客運送業では、昨年に比べてタクシーの売上は減少した。雇用状況は依然として悪い。

快晴	晴れ	くもり	小雨	雨
DI値 40以上	20～40未満	20未満～△20未満	△20～△40未満	△40以上

新型定期預金

マイハーベスト

人を思う。未来を思う。

商工中金

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

●お預け入れは、50万円以上1円単位です。
●お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
●詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金　京都支店
〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1
TEL 075-361-1120
http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

平成28年10月2日より京都府最低賃金（地域別最低賃金）が24円引き上げられ、

時間額 831円

に改定されます。

※京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

除外賃金 最低賃金には次の賃金は算入されません。

①精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外・休日及び深夜手当
③臨時に支払われる賃金
④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

お問い合わせ　京都労働局労働基準部賃金室
☎ 075-241-3215

ながーい、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行
京都銀行
http://www.kyotobank.co.jp/

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷（工）が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「古都の空色」です。

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同
10/2016　平成28年10月1日発行　通巻838号
●編集・発行●
京都府中小企業団体中央会
京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル）　京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131　FAX 075-314-7130
URL http://www.chuokai-kyoto.or.jp　E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp